

令和7年度第1回前橋市学校給食運営委員会 次第

日 時 令和7年8月6日（水）
午後3時00分～
場 所 議会庁舎3階 301会議室

- 1 開 会
- 2 委嘱状交付
- 3 あいさつ
- 4 自己紹介
- 5 役員の選出
- 6 議 事

（1）報告事項

- | | |
|--|----------|
| ① 前橋市の学校給食について | ……………資料1 |
| ② 学校給食用食材の検査について | ……………資料2 |
| ③ 学校給食における地産地消の取り組みについて | ……………資料3 |
| ④ 学校給食東部・西部・南部共同調理場の業務委託
業者選定について | ……………資料4 |
| ⑤ 西部共同調理場延命化工事による調理用備品及び
物品等の更新について | ……………資料5 |
| ⑥ 学校給食費の収納状況と取り組みについて | ……………資料6 |
| ⑦ 令和7年度の学校給食費について | ……………資料7 |

（2）その他

- 7 閉 会

○前橋市学校給食運営委員会規則

平成16年10月15日

教育委員会規則第8号

(設置)

第1条 前橋市立幼稚園、小学校、中学校及び特別支援学校（以下「市立学校」という。）の学校給食に関する事項について審議し、教育長に助言するため、前橋市学校給食運営委員会（以下「運営委員会」という。）を設置する。

（平19教委規則7・平30教委規則1・一部改正）

(所掌事務)

第2条 運営委員会は、次に掲げる事項について審議し、教育長に助言する。

- (1) 学校給食の実施予定に関する事項
- (2) 学校給食における食の指導に関する事項
- (3) 学校給食費に関する事項
- (4) 学校給食施設の運営に関する事項
- (5) 学校給食施設の開設及び廃止に関する事項
- (6) その他学校給食に関し必要な事項

（平30教委規則1・一部改正）

(組織)

第3条 運営委員会は、委員16人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、教育長が委嘱する。

- (1) 市立学校のPTAの代表
- (2) 学識経験者
- (3) 市立学校の校長及び園長の代表
- (4) 市立学校の栄養士の代表
- (5) 市立学校の給食主任の代表
- (6) その他教育長が認める者

（平25教委規則2・一部改正）

(任期等)

第4条 委員の任期は、1年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(委員長等)

第5条 運営委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、会務を総理し、運営委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 運営委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第7条 運営委員会の庶務は、総務課において処理する。

(その他)

第8条 この規則に定めるもののほか、運営委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が運営委員会に諮って定める。

附 則

この規則は、平成16年12月5日から施行する。

附 則（平成19年3月30日教委規則第7号）

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成25年3月21日教委規則第2号）

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則（平成30年3月15日教委規則第1号）

この規則は、平成30年4月1日から施行する。

前橋市の学校給食について

資料1

1 概 要

本市の小・中学校・特別支援学校・幼稚園の給食は、市内6か所に設置している共同調理場において完全給食を実施している。

献立は、文部科学省の学校給食摂取基準に基づき、食品構成、子どものし好等を考慮して作成し、PTA、学校の代表者等による献立会議において内容を検討している。

給食用食材は、安全・安心な食材の調達を図るため、書類審査、現物審査（献立会議内で実施）を経て、食材を一括購入している。

また、給食食材の放射性物質検査を市独自で実施し、その結果を市ホームページで公表するなど、安全・安心な学校給食の提供に努めている。

2 施設概要

学校給食共同調理場（令和7年5月1日現在）

共同調理場名	開設年月	建物面積(m ²)	受配校	学級数	対象調理食数			職員数 (臨時は除く)
					児童生徒	教職員	合計	
東 部	平 6.4	1,782	14 校	241	4,408	408	4,816	※ 3
西 部	平元.1	1,603	13 校	206	4,733	343	5,076	※ 3
南 部	平14.9	2,551	16 校	264	5,914	449	6,363	※ 3
北 部	平19.8	3,066	15 校 1 園	237	5,174	422	5,596	30
宮 城	平16.4	561	5 校 1 園	41	583	85	668	6
富士見	平17.4	1,366	5 校	74	1,489	125	1,614	8
計			68 校 2 園	1,063	22,301	1,832	24,133	51

※東部・西部・南部は調理業務及び配送業務を民間委託

3 学校給食費（令和7年度）

（令和7年4月改定）

区分		給食回数	1食単価	年間給食費	徴収方法
小学校	1～5年	195回	(320円)	(62,400円)	無償化
	6年	194回		(62,080円)	
	特別支援 1～5年	196回		(62,720円)	
	特別支援 6年	189回		(60,480円)	
中学校	1～2年	197回	(375円)	(73,875円)	
	3年	188回		(70,500円)	
	特別支援 1～2年	196回		(73,500円)	
	特別支援 3年	189回		(70,875円)	
幼稚園	年少	簡易6+182回	230円	42,700円 (57,410円)	定額方式 (年11回徴収)
	年中年長	188回	(310円)	43,240円 (58,280円)	

※令和6年6月より市立中学校及び特別支援学校中学部を無償化し、さらに令和7年4月からは市立小学校及び特別支援学校小学部についても無償化を実施している。

※（ ）内の金額は、公費負担前の金額

※給食 1 食当たりの単価については、令和 7 度から幼稚園及び小学校で 30 円、中学校で 35 円引上げを行った。幼稚園の給食費については令和 6 年度までの 50 円に加え、30 円を上乗せした 80 円を公費で負担している。

※年間実施回数、年間給食費及び徴収回数は当初予定を記載

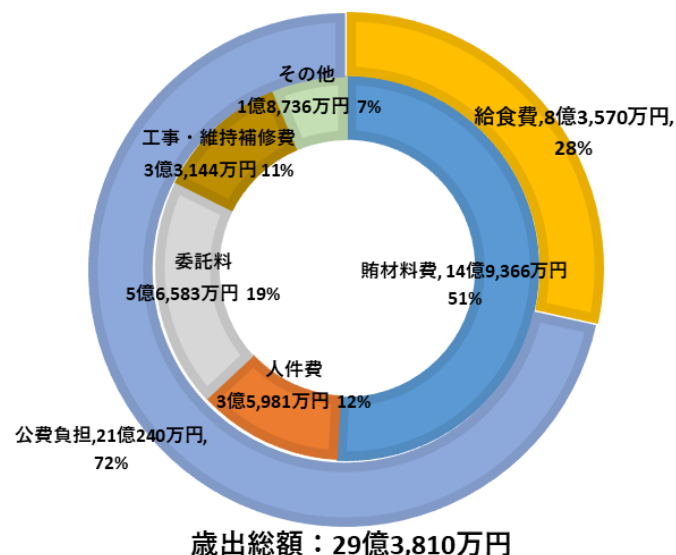
4 学校給食費納入状況（令和 6 年度実績）歳入

学校給食費調定額	納 入 済 額	納入率
8 3 3, 4 6 9, 6 5 5 円	8 3 1, 8 9 7, 8 7 5 円	9 9. 8 1 %
※未納額 1, 5 7 1, 7 8 0 円		0. 1 9 %

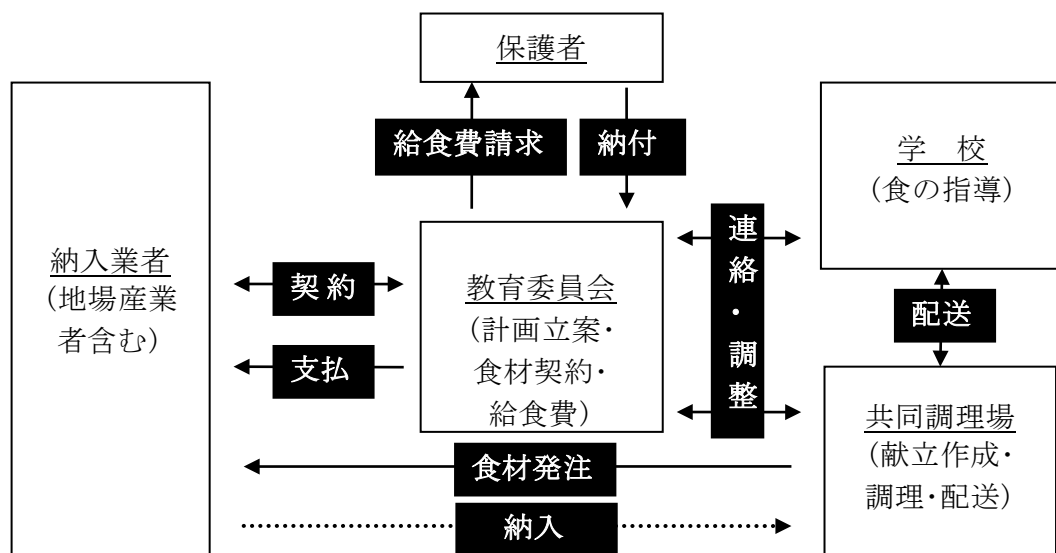
5 学校給食運営費（令和 6 年度実績）歳出

人件費、管理・調理場運営事業費等 (A)	賄材料費（食材） (B)
1, 4 4 4, 4 3 1, 8 0 5 円	1, 4 9 3, 6 6 4, 2 2 7 円
(学校給食運営の総額) (A) + (B)	
2, 9 3 8, 0 9 6, 0 3 2 円	

学校給食に関わる費用割合（令和 6 年度決算）



6 前橋市の学校給食概略図



学校給食用食材の検査について

1 放射性物質検査

北部共同調理場で調理前の食材を検査し、結果はホームページで公表しています。

検査核種：放射性セシウム（セシウム 134 及びセシウム 137 の総和）

検出限界値（基準値）：10 ベクレル/kg

(1) 令和 6 年度実績：546 検体

(2) 検査結果：検出なし

(3) 過去の検出状況

- ・平成 24 年度 「なめこ」「栗」 微量検出（基準値以下）
- ・平成 25 年度 「まいたけ」 微量検出（基準値以下）
- ・平成 29 年度 「なめこ」「まいたけ」 微量検出（基準値以下）

2 細菌検査（食材食品検査）

(1) 令和 7 年度実績

- ・1 学期：91 検体

(2) 検査結果

- ・1 学期：18 件検出あり（大腸菌群、セレウス菌）

※大腸菌群およびセレウス菌は、土壌や河川、動物など自然界に広く存在する通性嫌気性菌です。これらの菌は自然界に広く分布しているため、食材に付着する可能性はありますが、調理時に十分な加熱を行うことで、菌は死滅し、調理後の検査では陰性が確認されています。

3 残留農薬検査

(1) 令和 7 年度実績

- ・1 学期：6 検体

(2) 検査結果

- ・全項目検出なし

学校給食における地産地消の取り組みについて

1 前橋市産野菜の使用状況（重量ベース）

令和6年度実績 27.17%

令和5年度実績 28.91%

※減少理由

市産野菜を最優先で納品するよう青果業者に依頼しているが、猛暑等の天候不順に加え、農家の高齢化により、給食への大量納品、早朝納品等が困難になってきている面があるため。

2 前橋市産等の使用状況



野菜（令和6年度 重量ベース） 前橋市産 27.17%

【他市：野菜（令和6年度 重量ベース）】
市産 高崎市 16.8%、渋川市 16.8%、伊勢崎市 18.2%

牛乳
群馬県産 100%

ごはん
前橋市産 100%
（農業を減じた特別栽培米も一部使用）

ほか加工食品等の食材選定審査において「前橋市産原材料を10%以上使用しているもの」を加点し、できるだけ前橋市産が多くなるよう努めている

鶏肉（もも肉） 100%前橋産を使用
豚肉、鶏肉（もも肉以外） 一部前橋産を使用

(令和7年度実施予定事業)

1 前橋産の豚肉を使用した献立の提供【新規】

目 的 市農政課と連携し、本市が推奨する赤城の恵ブランドの認証品「まえばし麦豚」を学校給食で提供することにより、児童生徒の地元農産物への意識付けを目的とする。

実施月 令和7年11月

11月の行事食「まえばしのぶたすきやき」

対 象 全調理場（市内のすべての市立小中学校、幼稚園）

2 前橋産の有機野菜を使用した献立の提供【継続】

目 的 環境への配慮がより一層求められる「有機農業」について、学校給食を通じて児童生徒に知ってもらう機会として「有機野菜献立の日」を実施する。有機野菜は、必要量の確保などの課題があるため、令和6年度に実施した宮城共同調理場（1日約700食）に続き、令和7年度は富士見共同調理場で実施する。

実施月 令和7年12月

対 象 富士見共同調理場

（原小、石井小、時沢小、白川小、富士見中）

1日約1,600食（教職員含む）

献 立 若鶏のねぎソースかけ、大根たっぷり豚汁、
チーズ入りブロッコリーサラダ

使用野菜 大根、ネギ、ブロッコリー、ニンジン、
白菜、小松菜



【R7.2.13 宮城小学校2年生】

3 前橋産の小麦100%を使用したパン「まえばしロール」の提供【継続】

目 的 J A前橋市、群馬県学校給食会、市農政課と連携し開発した「まえばしロール」（前橋産小麦を100%使用した給食用パン）を、令和6年度に引き続き地産地消の一環として児童生徒に提供する。

実施月 令和8年3月予定

対 象 全調理場

（市内のすべての市立小中学校、幼稚園）



【R7.3.7 元総社小学校5年生】

学校給食東部・西部・南部共同調理場の業務委託業者の選定について

1 内容

市内6か所の学校給食共同調理場のうち、東部共同調理場、西部共同調理場及び南部共同調理場の調理配送等業務の委託実績を踏まえ、現在の委託業務を引き続き、令和8年度から令和10年度までの間、業務の円滑化・効率化を図るとともに、コストの削減を目的として、業務を委託しようとするもの。

2 委託開始予定時期

令和8年4月1日

3 対象とする共同調理場

- ・東部共同調理場
- ・西部共同調理場
- ・南部共同調理場

4 対象とする業務

献立作成、食材調達業務、食器洗浄保管業務等については、現行どおり、市が責任をもって行うこととし、調理業務及び配送業務を委託する。

5 業者の選定方法

公募型企画提案（プロポーザル）方式により決定する。

6 今後のスケジュール（予定）

令和7年9月	プロポーザル実施
令和7年10月	選定業者の決定
令和7年11月～	業務の移行準備
令和8年4月	業務委託開始

西部共同調理場延命化工事による調理用備品及び物品等の更新について

1 真空冷却機の導入

令和6年度に、学校給食における食の安全性と品質向上を目的として、調理後の食品を迅速的に冷却するために真空冷却機を導入しました。真空冷却機の導入により、温度を短時間で下げることが可能となり、食中毒予防や衛生管理の強化につながります。



2 保冷食缶等の更新

令和6年度に導入した真空冷却機によって冷却された食品の温度を、配膳までの間に適切に保持するため、令和7年度に二重保冷食缶等を購入しました。二重保冷構造により、冷却後の食品温度を長時間安定して維持できるため、食の安全性が向上します。また、保冷性能の向上により、安定した品質の給食提供が可能となり、児童・生徒の健康管理にも寄与します。



13L

<角型二重食缶>



<蓄冷材>



<蓄冷材用蓋>

学校給食費の収納状況と取り組み

1 学校給食費の収納状況

※収入額、収入未済額は各年度の出納閉鎖時

		調定額 (円)	収入済額 (円)	不納欠損額 (円)	収入未済額 (円)	前年比 (%)	収納率 (%)
R 1 決算	現	1,183,273,550	1,177,295,075		5,978,475		99.49
	滞	20,317,886	6,447,760	170,520	13,699,606		31.73
	計	1,203,591,436	1,183,742,835	170,520	19,678,081		98.35
R 2 決算	現	1,097,728,950	1,092,090,050		5,638,900	94.32	99.49
	滞	19,687,461	6,631,350		13,056,111	95.30	33.68
	計	1,117,416,411	1,098,721,400	0	18,695,011	95.00	98.33
R 3 決算	現	1,233,707,320	1,229,100,720		4,606,600	81.69	99.63
	滞	18,695,011	7,466,565	111,070	11,117,376	85.15	39.94
	計	1,252,402,331	1,236,567,285	111,070	15,723,976	84.11	98.74
R 4 決算	現	1,201,130,580	1,197,780,500		3,350,080	72.72	99.72
	滞	15,718,216	5,372,820	34,820	10,310,576	92.74	34.18
	計	1,216,848,796	1,203,153,320	34,820	13,660,656	86.88	98.87
R 5 決算	現	1,195,166,890	1,191,508,910		3,657,980	109.19	99.69
	滞	13,660,656	4,188,700	143,207	9,328,749	90.48	30.66
	計	1,208,827,546	1,195,697,610	143,207	12,986,729	95.07	98.91
R 6 決算	現	840,786,630	839,214,850		1,571,780	42.97	99.81
	滞	12,986,729	3,801,570	241,150	8,944,009	95.88	29.27
	計	853,773,359	843,016,420	241,150	10,515,789	80.97	98.74

2 令和7年度学校給食費（現年度分）の収納状況（4～6月調定分）

※令和7年7月末時点

調定額 (円)	収入済額 (円)	不納欠損額 (円)	収入未済額 (円)	収納率 (%)
42,944,210	42,871,480	0	72,730	99.83

3 滞納整理に係る取り組み

通年：電話督促及び戸別訪問(約270件)

偶数月：申出書に基づく児童手当からの引き去り(約17件)

7月：税外債権徴収業務の移管(50件)

9月：未納者に対する催告書発送(約270件)

11～12月：学校に協力依頼し、教育相談後等に滞納者と学校内で面談(約15件)

1月：未納者に対する催告書発送(約270件)

令和7年度の学校給食費について

資料 7

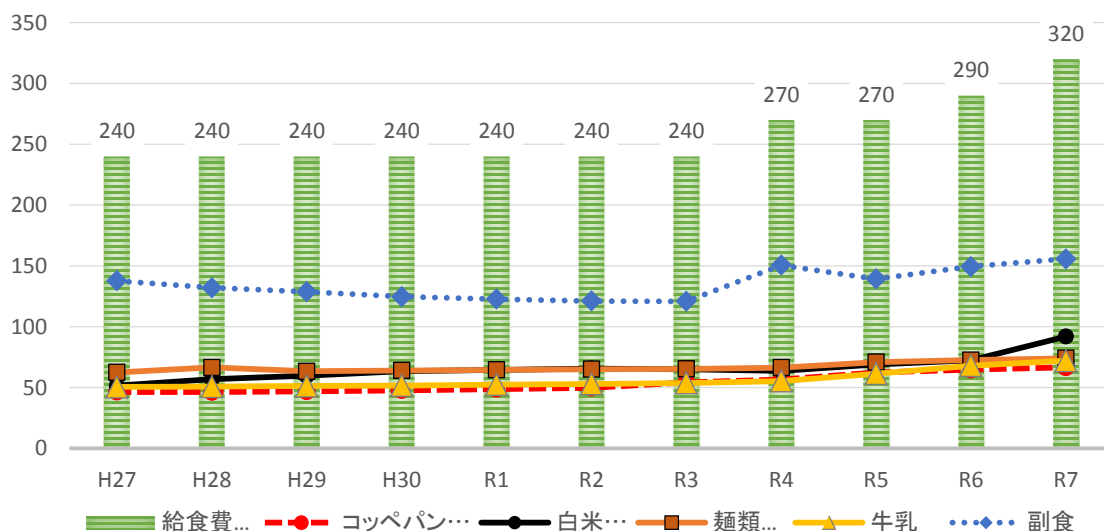
(1) 給食費単価及び公費負担

本市の学校給食費は平成27年度から据え置いてきましたが、食材の高騰により令和4年度に1食あたり30円を引上げる価格改訂を行い、更に令和6年度に20円を引上げ、保護者負担軽減のため同額を公費負担としてきました。しかしながら、更に食材価格は高騰し、下記の表のとおり白飯80g（小学校5・6年生）の令和7年度の契約額は前年比較で約27.0%の値上げ、牛乳について約6.0%の値上げとなったことから、令和7年度は幼稚園と小学校では30円、中学校では35円の引上げをしました。

(参考) 表 小学校5・6年生の学校給食基本物資契約額の推移

単位：円（税込み）

小学生	主食			飲料	副食	給食費	給食費
年度	コッペパン (50g)	白米 (80g) ※前橋産 減農薬米	麺類 (うどん180g)	牛乳	副食	給食費 (献立作成 単価)	公費 負担額
H27	46.56	51.58	62.56	50.57	137.85	240	0
...	...	...	...	...	...	...	...
R3	54.3	65.08	65.50	53.92	121.00	240	0
R4	56.72	63.85	66.56	55.41	150.74	270	+30円 30
R5	62.46	69.09	70.99	61.47	139.44	270	+20円 30
R6	64.79	72.48	72.73	68.05	149.47	290	+30円 50
R7	66.60	92.03	74.07	72.10	155.87	320	+30円 320
R3-R7比較	+12.3円 122.65%	+27.0円 141.41%	+8.6円 113.08%	+18.2円 133.72%	+34.9円 128.82%	+80.0円 133.33%	



(2) 市立小学校の無償化開始

本市では、これまでの第3子以降学校給食費無償化に加え、さらなる子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、令和6年6月より市立中学生校に通う生徒を対象とした学校給食費の無償化を開始し、更に令和7年度4月より市立小学校まで拡大することといたしました。また、今回の無償化対象者のうち、食物アレルギー等の理由で主食や副食を継続して欠食している生徒に対しては、主食、副食（牛乳等の飲料は対象外）に係る給食費相当額の助成を実施しております。